

令和5年度第1回総合計画審議会

報告(1)

実施計画2025の進行管理について

報告(1) 実施計画2025の進行管理について

実施計画2025に基づいて実施している事務事業については、適切に実施していくとともに、毎年度12月末時点の進捗状況をとりとめて、次年度早々に公表することで、市民と共有します。

また、刻々と変化する社会情勢や市民ニーズ、国の制度改正、災害の発生などへの迅速な対応が求められていることから、実施計画2025では「柔軟性」と「冗長性」の確保を計画のコンセプトとしています。

社会情勢等の変化を受けて各分野から立案された事務事業について、これまでの経過や課題、他分野との相乗効果などの視点で議論し、必要性や有効性が高いと認められる事務事業から、随時、実施計画への追加や変更を行います。

これらについても、実施中の事務事業の進捗状況と合わせて公表します。

